（別記１－４様式）

【活動組織から市町村に提出するもの】

令和　年　月　日

丹波市長　林　時彦　様

組織名　○○○

　代表者名　○○　○○

令和○○年度　多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

　多面的機能支払交付金実施要領（平成26年４月１日付け25農振第2255号農村振興局長通知）第１の２の（２）に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。

（別添）

【説明】

多面的機能支払（農地維持支払）交付金に取り組む活動組織は「地域資源保全管理構想」を活動期間中に策定することが義務づけられています。地域資源保全管理構想とは、農用地、水路、ため池等の地域資源の適切な管理に向けて、概ね５年後に目指すべき姿、それに向けて取り組むべき活動・方策をとりまとめるものです。

　①提出期限：活動終了年度までに策定

②組織内の話し合いにより策定してください。

③構想は１組織でひとつ策定してください。

※複数集落で構成する組織では複数の構想を策定いただいても構いません。

※１組織で複数の構想を策定する場合は2ページ以降を各地区で策定しP2タイトルを「○○地区地域資源保全管理構想　〇〇集落」と記載してください。

④青い文字は説明ですので削除してください。赤い文字を加除修正してください。

○○地区地域資源保全管理構想

（○年○月作成）

１．地域で保全管理していく農用地及び施設

*※農用地、各施設の数量等については、活動計画書から転記します。　また、図面についても活動計画書に添付されている図面を利用してください。*

*※不要な項目は削除してください。*

（１）農用地

 田 ： ○○○ａ

畑 　： ○○○ａ

草地 ： ○○○ａ

　農用地の範囲は別添図面のとおり

（２）水路、農道、ため池

水 路 ： ○○○ｍ

農 道 ： ○○○ｍ

ため池 ： ○ヶ所

施設の位置は別添図面のとおり

（３）その他施設等　*※ その他の施設がない場合は削除*

鳥獣害防止柵 ： ○○○ｍ

防風林　　　 ： ○○○ｍ

○○○　　　 ： ○○ｍ又は○ヶ所

施設の位置は別添図面のとおり

２．地域の共同活動で行う保全管理活動

※地域の共同で行う保全管理活動の内容、範囲を活動計画書から記載します。

（１）農用地について行う活動

・遊休農用地発生状況の確認（現地見廻り）

・遊休農用地発生防止のための保全管理（農用

地の耕運、景観作物の作付、草刈）畦畔・法面

の草刈

・農業体験（田植え体験、芋掘り体験）

・環境学習（田んぼの生き物調査、ホタル観察会） など

（２）水路、農道、ため池について行う活動

① 水路

・泥等の堆積、水路のひび割れ、劣化状況の確認、施設の動作確認

・水路・付帯施設（ポンプ場、ゲート類等）やその周辺の草刈、泥上げ、清掃

・水路・付帯施設（ポンプ場、ゲート類等）の補修更新、注油　など

② 農道

・路面・法面状態の確認

・路肩・法面の草刈、側溝の泥上げ、目地詰め補修

・路面の砂利補充、舗装の補修更新 など

③ ため池

・施設（取水施設、洪水吐、底樋、転落防止柵等）の状況確認、動作確認

・堤体や施設周辺の草刈、ため池の水・堆積土砂の排出、かいぼり

・施設の補修更新、清掃、除塵 など

1. その他施設について行う活動*※ その他の施設がない場合は削除*

　　 ・鳥獣害防止柵の点検、補修、設置、撤去

・防風林の草刈 など

1. 地域の共同活動の実施体制

*※ 担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の役割を記載*

（１）組織の構成員、意思決定方法

構成員は別添構成員一覧のとおり

*※ 協定書又は規約等に添付している構成員の一覧表を利用*

意思決定方法は別添規約のとおり

　　　　　　　*※ 活動組織の規約を利用*

1. 構成員の役割分担

 *※地域の共同活動で行う保全管理活動として定めた活動に対し、構成員それぞれの役割を記載*

　　① 農用地について行う活動

・遊休農用地発生状況の確認 ： 農業者、営農組合、老人会、婦人会

・遊休農用地発生防止のための保全管理 ： 農業者、営農組合、自治会

・畦畔・法面の草刈 ： 農業者、自治会、○○大学、ＮＰＯ法人○○

・農業体験 ： 子供会、○○幼稚園、ＰＴＡ

・環境学習 ： 子供会、○○小学校

　　② 水路について行う活動

・泥等の堆積、水路のひび割れ、劣化状況の確認、施設の動作確認

： 農業者、営農組合、老人会、婦人会

・水路・付帯施設（ポンプ場、ゲート類等）やその周辺の草刈、泥上げ、清掃

 ： 農業者、営農組合、自治会

・水路・付帯施設（ポンプ場、ゲート類等）の補修更新、注油

: 農業者、自治会、○○大学、ＮＰＯ法人○○

　　③ 農道について行う活動

・路面・法面状態の確認

 ： 農業者、営農組合、老人会、婦人会

・路肩・法面の草刈、側溝の泥上げ、目地詰め補修

 ： 農業者、営農組合、自治会

・路面の砂利補充、舗装の補修更新

: 農業者、自治会、○○大学、ＮＰＯ法人○○

　　④ ため池について行う活動　*※ その他の施設がない場合は削除*

・施設（取水施設、洪水吐、底樋、転落防止柵等）の状況確認、動作確認

： 農業者、営農組合、○○消防団

・堤体や施設周辺の草刈、ため池の水・堆積土砂の排出、かいぼり

 ： 農業者、自治会、○○営農組合、○○漁協

　　　・施設の補修更新、清掃、除塵

　　　　　　　　　　 　: 農業者、営農組合、自治会

　　⑤ その他施設について行う活動　*※ その他の施設がない場合は削除*

・鳥獣害防止柵の点検、補修、設置、撤去

： 農業者、営農組合、老人会、婦人会

　　　・防風林の草刈　 ： 農業者、営農組合、自治会

　　　・○○○　　　　 ： ○○○、○○○

４．地域農業の担い手の育成・確保

*※ 担い手について話し合った内容(現状及び概ね５年後の目標）を記載します。*

*地域の認定農業者や担い手の状況、農地の集積状況などを踏まえ、担い手の育成・確保の方策を検討します。*

（１）担い手農家の育成・確保

 *※ 人・農地プランを作成している場合は、人・農地プランの写しを添付し、記載に代えることも可能です。*

・別紙「人・農地プラン」のとおり

*※人・農地プランを未作成の場合は、下記の記載例を参考に記載します。*

　　・○○集落は、担い手農家が少ないため、△△集落と共同で保全管理を行う。

　　・現在、農地所有者が個々に営農しているが、農地の集積を行い、隣接集落の○○農業法人に依頼して担い手を確保するとともに、保全管理は集落の農業者と自治会も協力し、地域ぐるみで取組む。

　　・現在の農業者○○による営農について、今後、農業参入した株式会社○○○○に依頼し、畦畔や水路、保全管理は集落の農業者と自治会、NPO法人△△△△が協力して行う。

　　・新規就農者である○○氏を担い手として営農を依頼し、保全管理は集落の農業者△△と○○水利組合、△△土地改良区が協力して行う。

　　・集落の中心経営体である○○営農組合を法人化し、就農を希望する若者を雇用し、経営力の向上を図る。

（２）農地の利用集積

 *※ 人・農地プランを作成している場合は、人・農地プランの写しを添付し、記載に代えることも可能です。*

・別紙「人・農地プラン」のとおり

*※ 人・農地プランを未作成の場合は、下記の記載例を参考に記載します。*

　　・現在、耕作放棄地は存在しないが、今後、耕作放棄地にならないよう、農用地の状況及び、耕作者の状況の確認を行い、中間管理機構を活用して農地の集積を行う。

　　・基盤整備事業を実施し、農地の大区画化を図るとともに、中間管理機構及び換地の手法を活用して、農地の集積を行う。

　　・現在の耕作放棄地は、耕作放棄地解消のための事業を活用して解消することとし、後継者のいない農地は、農事組合法人○○に集積・集約化を図る。

５．適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

 *※ 今後５年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載します。*

 ・農地中間管理事業を活用して担い手を確保し、集落内の農地の有効利用、遊休農地の解消、担い手ごとの農地の集積・集約化を図る。

　 ・現在の活動組織は、近隣の△△△地区農地・水活動組織と合併し、広域組織化するとともに、ＮＰＯ法人化し組織体制の強化及び活動の拡大を図る。

　 ・担い手である農事組合法人○○にホームページの立ち上げを依頼するとともに、△△小学校に食育の学習会を行うほか、広報誌により地域を守る取組を情報発信する。

　 ・○○農業高校と協力して新規就農者を確保し、集落の中心経営体である認定農業者△△△△氏に営農指導を依頼する。

　　・毎年交流活動を行っている○○市△△自治会から都市住民を受け入れ、後継者がいない農地の営農を依頼する。

　 ・自治会と協力して、地域に残る貴重な植物である○○の保全を図り、地域の景観・環境の維持を図るとともに、婦人会と協力して○○を地域資源とした特産品開発と加工販売を行う。

　 ・○○土地改良区と連携して、保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化を行うとともに、保全管理に必要な営農組合の倉庫を整備する。

　 ・湿田については、暗渠排水又は地下かんがいシステムの導入により、乾田化を図るとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積を図り、農事組合法人○○や認定農業者△△に営農を依頼する。

　　・鳥獣害被害を軽減するため、鳥獣防護柵を設置する活動範囲を農地周辺部まで拡大するとともに、遊休農地を子ども会の体験農園として活用し、農地や施設、地域環境の保全を図る。